委託契約の更新手続きについて

令和 8 年度の契約更新を希望される事業者は 別紙「産業廃棄物処理処分更新申請書（様式2-1・様式2-2）」にご記入のうえ、令和7年9月30日までに提出してください。

内容に変更が無い場合であっても、ご提出いただかなければ契約更新できませんのでご留意ください。なお、記入方法につきましては、別紙『記入例』をご参照ください。

処理処分量については、前年度と同量であっても必ず記入していただくようお願いします。

（令和 8 年度の契約は契約の条項に変更があるため自動更新ができません。この機会に契約数量の見直しをご検討ください。）

※令和 8 年度より紙マニフェストの受付及び紙媒体による請求書の発行について、事務手数料を新設させていただくことになりましたので電子化への移行をご検討ください。

［提出していただく書類］

申請書	添付書類
産業廃棄物処理処分更新申請書 ・（様式2-1） 申請者概要 ・（様式2-2） 申請内容	・産業廃棄物処分業許可証の写し （産業廃棄物処分業者で、許可条件に変更があった場合に限る） ・環境経営システム認証・登録証の写し （環境経営システム認定事業者で減免を希望する場合に限る） ・産業廃棄物収集運搬業許可証の写し （収集運搬を委託する場合、及び処分業者の場合に限る） ・産業廃棄物データシート（様式3）および 産業廃棄物の写真（カラー） （産業廃棄物の種類を追加又は性状に変更があった場合に限る）

※申請内容の変更等により、当団から追加書類のご提出を求める場合がありますので、ご了承ください。

［提出先及び問合せ先］
〒712－8074 倉敷市水島川崎通 1－18
公益財団法人岡山県環境保全事業団
水島事業所 顧客業務課
Tel：086-440-0666 Fax：086-444-2933
E-mail：mizushima_gyoumu@kankyo.or.jp